

高齢者のニーズを踏まえた賃貸住宅及び老人ホームの供給の促進

○サービス付き高齢者向け住宅について、登録制度をホームページで周知するとともに、福祉部局と連携して県民向けの出前講座を実施。

○サービス付き高齢者向け住宅の登録基準を高齢者居住安定確保計画に定め、適切な設備を備え、地域の実情に応じたサービス付き高齢者向け住宅の供給を図っている。

○県営住宅建替にあたり、バリアフリー仕様としており、平成26年度に小泉県営住宅の建替事業が完了。現在、桜井県営住宅の建替事業を実施。

○十津川村における高齢者向け賃貸住宅等を整備する高森のいえプロジェクトを支援。

高森のいえ (全景) ▶



高齢者が入居する賃貸住宅等の管理の適正化

○高齢者を含めた住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の円滑な入居の促進を図るため、奈良県居住支援協議会を平成28年3月に設立。

○事業を停止するサービス付き高齢者向け住宅については、入居者が別の施設に入居できるよう必要な対応をとる旨助言するなど、適切な管理が行われるよう、必要な助言を行っている。

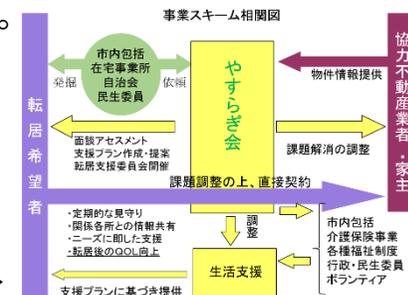
高齢期に適した良好な居住環境を有する住宅への居住の促進

○民間活用型住宅セーフティネット整備事業等を活用した高齢者等の入居を拒まない「あんしん住宅」の周知を図っている。

○県営住宅の募集について、平成28年度より居住支援協議会を通じて福祉事務所等に募集案内を送付し、情報提供の充実を図っている。

○住宅セーフティネット法に基づき、高齢者を含む住宅確保要配慮者向けの居住支援を行う居住支援法人を2法人指定。

やすらぎ会事業スキーム ▶



高齢期に必要な居宅生活支援施設の整備の促進

○小泉県営住宅及び天理県営住宅の余剰地において、民間活力による高齢者の居住の安定を図るための支援施設の導入等を検討。

高齢者の暮らしを支える地域づくりの推進

○指定管理者による単身高齢者世帯（70歳以上）への各戸訪問による声かけの実施。

○指定管理者スタッフの「認知症サポーター研修」の受講の実施。

○県営住宅の入居者を対象とした「認知症予防講座」の実施。